

三鷹産のキウイフルーツを使用したキウイワインの新酒 第2弾を販売します！

問生活経済課☎内線2543

3月に発売した第1弾「無ろ過ヌーボー」(完売)に引き続き、市内の農家が生産したキウイフルーツを原料に醸造したキウイワインの第2弾として、「白ワイン」を5月15日から、「スパークリング」を22日から市内の酒店17店とJA東京むさし三鷹緑化センターで販売します。「白ワイン」は甘味と酸味のバランスが良い品種「ヘイワード」を使用したすっきりとしたやや甘口、「スパークリング」は爽やかなドライ風味で、キウイの香りがより一層引き立つ仕上がりです。



白ワイン(左)、スパークリング(右)

販売本数・希望小売価格(720ml・税別)

- ・「白ワイン」 (2,200本) 1,500円
- ・「スパークリング」(670本) 2,200円

第3弾は7月中旬ごろ販売予定



「みたかのおみやげ部門」

新規商品を募集します！

問TAKA-1認定・サポート委員会事務局(三鷹商工会) ☎49-3111

三鷹の魅力的な商品や市民に知られていない逸品を認定し、市内外に広めるためのプロジェクト「TAKA-1(タカワン)(みたかセレクトONE)」では、今年もみたかのおみやげ商品を募集します。認定された商品は、報道機関への公表やイベントへの出店などを通して、広く市内外へPRします。

申込期間 5月21日(月)～6月8日(金)

応募資格や応募方法など、詳しくは同事業のホームページ
HP<http://taka-1.mall.mitaka.ne.jp/>をご覧ください。

戦争の記憶と平和への願いを次世代へ受け継ぐために

「みたか平和資料コーナー」を新設しました

問企画経営課☎内線2115

市では、戦争の記憶を風化させることなく次世代に継承するとともに、市民のみなさんと平和の尊さを学ぶため、寄贈された戦争関連資料を中心に展示した同コーナーを新たに設置しました(写真上)。

展示資料には、太平洋戦争時、日米が死闘を繰り広げたガダルカナル島から生還した故小尾靖夫(おび・やすお)さんが、現地で日記に記した「人間の限界」が掲載された書籍や、戦後、ガダルカナル島の最前線で戦った日米兵の歴史的な和解として注目された「再会式」に関する資料、その際、米国から贈られた「平和のパイプ」など貴重な品々があります(写真下)。

日月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く)

所市役所3階



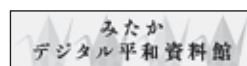
みたか平和資料コーナー



ご遺族からの寄贈品の一部

市ホームページ特設サイト「みたかデジタル平和資料館」

平成27年度に戦後70年を記念して開設した同サイトでは、戦争の悲惨さや平和の大切さについて理解を深めていただくために、戦争体験談の映像や戦争関連資料、市の平和事業などを紹介しています。



HP<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/heiwa/>

トップページ右上のバナー(左図)からもご覧いただけます。



夏休みシーズンの入場チケットのご案内

問同館ごあんないダイヤル☎0570-055777(火曜日を除く午前9時～午後6時)

◆先行抽選販売

今年も夏休みシーズンの7・8月入場分に限り、入場チケット(日時指定)を毎月10日の一般販売に先行して抽選販売します。

¥大人・大学生1,000円、中・高校生700円、小学生400円、幼児(4歳以上)100円(いずれも税込み)

申①電話または②インターネットでローソンチケット☎0570-084-639・HP<http://l-tike.com/ghibli>(ローソンWEB会員(無料)登録が必要)へ(1回の申し込みにつき6枚まで、同一日時での複数エントリー不可)

スケジュール ※期間中に発券されない場合、当選チケットはキャンセルになります。

7月分

受付期間=5月25日(金)正午～31日(木)午後11時59分

当落発表=①6月9日(土)午後3時～12日(火)午後11時59分に電話で確認、②6月9日午後3時から電子メールで通知

発券期間=6月9日午後3時～13日(水)午後11時

◆一般販売

7月分=6月10日(日)、8月分=7月10日(火)いずれも午前10時から従来どおりの方法で販売開始します(店頭での直接購入、インターネット・電話で予約のうえ店舗にて発券・購入)。

※営利目的でのチケット転売は不可。転売チケットでは入場できません。

8月分

受付期間=6月25日(月)正午～30日(土)午後11時59分

当落発表=①7月9日(月)午後3時～12日(木)午後11時59分に電話で確認、②7月9日午後3時から電子メールで通知

発券期間=7月9日午後3時～13日(金)午後11時

◆三鷹市・近隣市民枠チケット

7・8月分とも、みたか観光案内所で販売中です。※詳しくはNPO法人みたか都市観光協会ホームページHP<http://kanko.mitaka.ne.jp/>をご覧ください。

問同協会☎40-5525

(火曜日を除く午前9時～午後6時)

『三鷹市駐輪場整備運営基本方針』を策定しました

問道路交通課☎内線2883

市では、これまでの駐輪場整備・運営に関する取り組みや背景などを踏まえ、「整備」「運営」「システム」の3点を基本として、駐輪場をより効率的に運営することを目的とし、駐輪場の再配置や利用料金の適正化など、今後の整備・運営に関する施策の方向性を定めた同方針を策定しました。

策定に当たり、1月10日～30日にパブリックコメントを行い、3人の方から9件のご意見をいただきました。いただいた主なご意見(●マーク)と、それに対する市の考え方(➡マーク)は右記のとおりです。



パブリックコメント

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。



●駐輪中の自転車が劣化しないよう、駐輪場は建物の中に設置する、または屋根を設置するなどの対策をしてほしい。

➡今後、新しく駐輪場を整備する場合や既存の駐輪場を再整備する場合に検討します。

●駐輪場利用料金の支払いをデジタル化してほしい。

➡精算機や更新機について、指定管理者と協議しながら適切な時期に更新などを行い、利便性の向上に努めます。

※このほか、駐輪場の場所の選定、定期利用駐輪場の抽選方法などについてご意見をいただきました。

同方針の全文、いただいたご意見の概要や市の考え方は市ホームページ、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、図書館、市民協働センター、コミュニティセンターでご覧になれるほか、道路交通課(市役所5階)で配布しています。